

# 中小企業あきた

1 平成23年度 『中央会重点事業のあらまし』	1
2 首都圏攻略プロデュース事業対象事業者募集！ 『首都圏で売れる商品の開発、販売促進を支援します』	3
3 平成23年度 秋田県産業労働部の重点施策	4
○中小企業組合等支援施策情報	6
○景況レポート4月分	7
○組合相談コーナー	8
○話題の広場 アラカルト	9
組合ティールーム	10

6

JUNE  
2011

TOPICS **1**  
トピックス ● SPECIAL FEATURES ●

平成23年度

## 『中央会重点事業のあらまし』

本会では、今年度、「頼られ・役立つ中央会」を目指し、以下を基本方針として事業を展開します。

- 1 中央会活動ビジョンの基本理念である「強い組合・強い企業づくり」の更なる推進
- 2 時代や環境の変化に即応した組合員が抱える課題や要望への対応
- 3 会員組合のニーズに即したきめ細やかで弾力的な事業等の展開

本号では、6月3日に開催される本会通常総会提出議案の本年度事業計画の中から、主な事業の概要をご紹介します。

### I 受託事業(全国中小企業団体中央会・新規事業)

#### ■農商工連携等人材育成事業「農商工連携人材育成スクール」

##### 『あなたの力で秋田を売り込め！』【受講者募集中】

本会では、付加価値型産業への脱却を現場から支援できるコーディネーター役や売れる商品づくりを進められる人材を育成することを目的に、「農商工連携人材育成スクール」を実施します。

##### ○研修の主な講師及びプロフィールのご紹介



竹下 塾 代表 竹下 こう也氏

【プロフィール】元ジャパネットたかた カタログ・インターネット課統括部長、TV制作課統括部長。在職前96億円の年商が退職時2006年には1,000億円を突破。経営トップとともにメディアミックス通信販売の「礎」を担ってきた。現在は、マルチメディア販売促進コンサルタント「竹下塾」代表として、農商工漁連携事業化、通信販売各社と地方事業者とのマッチングのコーディネーター等を中心に活躍中。



株式会社FMS総合研究所 代表取締役 三輪 宏子氏

【プロフィール】(株)西武百貨店商品開発室を経て独立、コンサルタントとして商品開発等の活動を展開。98年、伊藤忠商事(株)生鮮流通部青果流通課企画コーディネーター。一貫して21世紀の青果流通のあり方を訴求。03年、宮城県産業経済部食産業・商業振興課の食産業振興専門監に。05年11月から株式会社FMS総合研究所代表取締役社長。

- 開催期間 平成23年6月16日(木)～12月19日(月)
- 受講対象者 中小企業者、農林漁業者、関係団体、支援機関、行政等幅広く募集します。
- 受講料 無料
- お申し込み・お問い合わせ先

本会 事業振興部工業振興課 ☎018-863-8701

事業の詳細は、本会ホームページをご覧ください。 <http://www.chuokai-akita.or.jp>

## II 会員組合、組合員企業のニーズに即した事業

### 1 組合活力向上事業～組合が抱える課題解決を支援～

組合及び組合員企業が抱えている課題等について、必要に応じて専門家とともに集中的な支援を行いながらその課題解決を図り、組合活力の向上に結びつけます。

### 2 高齢化社会対応懇談会(新規事業)

昔ながらの「御用聞き」を新しいビジネスとして見直し、異業種の小売店が協力することで、高齢者の生活の安全を守り、日常の買い物が不自由な、いわゆる「買い物弱者」に対する買い物の利便性の向上を図る等の複合型サービス提供の可能性を模索します。

### 3 地区別組合代表者懇談会

業種・業態の垣根を越えた地域別課題の解決のため県内7会場において全8回(秋田市は2回)の懇談会を開催し、今後の中央会活動に反映するとともに、関係機関に対し建議・陳情を行います。



【組合活力向上事業 秋田県山林種苗協同組合】



【地区別組合代表者懇談会：秋田会場(工業)】

### 昨年度の実施事業の様子

### 4 青年部研究会事業

若手経営者の人材育成を図ることを目的に、行動力のある組合青年部に対し、経営方法や技術に関する知識等を習得するための研究会を実施します。

### 5 首都圏攻略プロデュース事業

「秋田県産の米粉」ほか、県産農林水産物を原料とした本県を代表する新商品開発・改良を推進するとともに、「あきた食品振興プラザ」と連携し、県内加工食品の首都圏への積極的な販売促進により、県内食品製造業界の活性化を図ります。

### 6 グループ創業バックアップ事業

県内において仲間と共同経営を実施している任意グループや共同での創業を考えている人を対象に、協同組合や企業組合等の組合制度を活用した創業の促進を図るため、創業塾の開催や事業計画作成支援を行います。

### 7 ポイントカード組合活性化事業(新規事業)

ポイントカードを更に機能的に活用し、生活者支援へ繋がるような活動について、先進事例と参加者の懇談を実施し、ポイント売上高の確保の方法について検討します。

### 8 地域活力パワーアップ事業(新規事業)

県内の農産加工グループの課題である販路開拓のノウハウの習得に加え未整備である事業体制の構築支援を図りながら、産業競争力の強化と地域経済の活性化を目的に実施します。

# 首都圏攻略プロデュース事業

## 対象事業者募集！

『首都圏で売れる商品の開発、販売促進を支援します』

本会では、昨年度に引き続き、首都圏で売れる商品の開発・改良から販売促進までを一貫して支援することで県内食品製造業界の活性化に取り組みます。

なお、本年度は対象商品を拡大し、「県産米粉」のみならず、県産農林水産物を利活用した商品としております。是非ご応募下さい。

### ■対象事業者

県内に活動拠点を有する食料品関連業者及び、食料品関連業者を構成員とする事業協同組合

### ■対象商品

「秋田県産の米粉」ほか、県産農林水産物を利活用し、パッケージングして販売できる商品

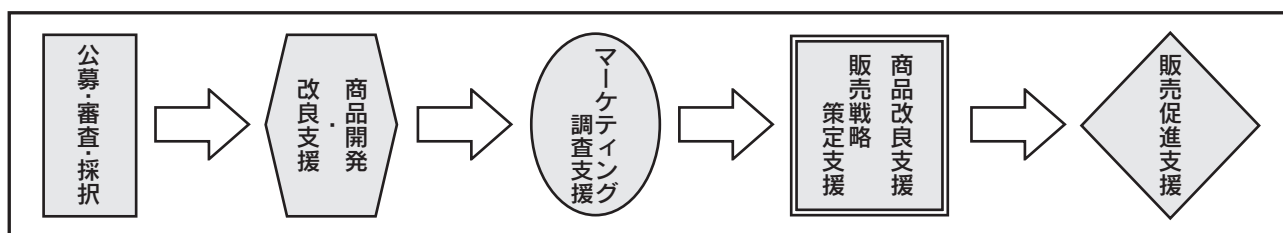
### ■支援内容

- 補助率：10/10
- 限度額：1事業所当り上限600千円
- 採択件数：2事業所

■支援対象経費 サンプル品製作費、マーケティング調査参加費、販売促進参加費

■事業実施期間 採択決定日から平成24年2月末日までとします。

### 【事業実施フロー図】



本事業を活用し商品化に成功した一例  
『豆富かすてらこまちっこ』 有限会社藤倉食品

### ■応募方法

公募に際しては、必要書類を郵送又は持参により本会へ提出して下さい。  
※詳細は、本会ホームページに掲載の「公募要領」をご確認下さい。

本会ホームページURL <http://www.chuokai-akita.or.jp/>

### ■公募期間

平成23年6月1日(水)～6月30日(木) (予定)

### ■採択方法

書類審査を経て、公的機関、商工団体、民間等からなる審査会において応募者によるプレゼンテーション(サンプル品の試食を含む。)を行い、採択を決定します。

### ■お問い合わせ先

本会事業振興部工業振興課 ☎018-863-8701

## 平成23年度 組合活力向上事業の実施組合を募集中です！

本会では、組合及び組合員企業が抱えている課題等について、解決を図り組合活力の向上に結びつけるため、必要に応じて専門家とともに研修会の開催等、集中的な支援を行います。

是非ご活用下さい。

### 【組合活力向上事業の実施テーマ事例】

テーマ事例① 「Webサイト及びメールの活用方法と消費者へのPR方法について」

テーマ事例② 「低圧電気取扱作業員特別教育講習」

- 補助率 2/3 (実施組合負担 1/3)
- 事業費目安 300千円 (内 100千円程度が実施組合負担となります。)
- 募集期間 平成23年6月30日(木)まで
- お問い合わせ先 本会事業振興部商業振興課・工業振興課 (☎018-863-8701)

秋田県産業労働部では、今年度の取り組みとして、震災により大きな影響を受けた県内産業の立て直しや雇用不安の解消に対応するため、経済・雇用対策を引き続き実施するとともに、東日本全体の復旧・復興方針を踏まえながら、今後成長が見込まれる分野への積極的な展開や、多様な地域資源の活用、成長著しい東アジア等との経済交流などへの取り組みを通じて産業経済基盤の再構築を加速させ、経済規模の維持・拡大、雇用の安定確保につなげていくとしています。

本号では、主な事業を紹介します。

## 1 経済・雇用対策

企業活性化・雇用緊急対策本部が中心となり、中小企業に対する金融支援、離職者や新規高卒者に対する雇用対策、公共事業等による消費の下支え対策など、切れ目のない対策を実施します。

### (1)金融対策・資金対策の強化

経営安定資金(緊急経済対策枠)の新規融資枠を500億円確保するとともに、「東北地方太平洋沖地震復旧資金」を創設して、中小企業への円滑な資金提供を図っていきます。

### (2)新規高卒者等の県内就職促進

関係機関と連携して求人開拓を進め、各地域ごとに合同就職面接会を開催するなど企業とのマッチング機会の提供に努めるほか、職業意識の醸成や高校生のスキルアップを支援します。

### (3)雇用対策

国の雇用対策基金を活用した雇用創出や、福祉や農業の分野での人材育成をするとともに、県独自に国の雇用対策基金事業制度を補完する事業や、中高年者離職者や子育て中の求職者への支援を実施します。

### (4)消費の下支え対策による県内需要の拡大

前年度当初予算を上回る県単独公共事業を実施するほか、県内企業の設備投資を促進するための支援や住宅リフォームへの支援などにより、県内需要の拡大をしていきます。

## 2 産業経済基盤の再構築

東日本大震災で経営に支障をきたした県内企業への支援を行いながら、「ふるさと秋田元気創造プラン」(平成22年度～平成25年度)の戦略の一つに掲げた「産業経済基盤の再構築戦略」をさらに加速させるため、以下の3つの重点的取り組みの中で、各種事業を実施します。

### ■3つの重点的取組

重点1：新エネルギー関連産業など新たな戦略産業の創出・育成のための事業

重点2：食・農・観まると売り込み

重点3：東アジア等との経済交流の拡大

### ○伝統的工芸品等振興事業《新規》

「あきた伝統的工芸品等振興プラン」を踏まえ、県や市町村及び産地が一体となって振興施策を実施します。

#### ・伝統的工芸品等振興補助事業

地域の実情に応じて市町村及び組合等が実施する振興事業を支援します。

【補助率】 2/3

【お問い合わせ先：地域産業振興課 創業・地場産業班 ☎018-860-2231】

### ○あきた起業促進事業《新規》

新規起業の増加とその後の安定的な成長を図るため、起業家への各種支援や若年層の企業化意識を高めるための取り組みに対し助成します。

#### 1 起業支援事業

起業に要する人件費や初期投資費用等の経費に対し助成します。

【補助率】 人件費1/2、 初期投資費用等1/2(補助金限度額1,500千円)

#### 2 起業家育成醸成事業

若者の企業家意識醸成のため、起業スキル習得塾の開催等のプログラムを実施します。

〔お問い合わせ先：地域産業振興課 創業・地場産業班 ☎018-860-2231〕

### ○商業活性化・まちづくり支援事業

人口減少・高齢化社会が到来している中、まちの顔やセーフティネットとしての中心市街地の再生による魅力あるまちづくりを進めるため、後継者対策の視点も新たに盛り込みながら、意欲と創意工夫ある取り組みの支援を行うほか、消費者に支持される魅力ある個店の育成・支援を行い成功モデルを創出します。

〔お問い合わせ先：商業貿易課 商業・サービス業振興班 ☎018-860-2244〕

### ○中小企業再生支援事業《新規》

官民一体型地域中小企業再生ファンドに関する調査・研究を行うとともに、関連するセミナーを開催し、県内中小企業の企業価値向上と地域経済活性化を目指します。

〔お問い合わせ先：産業政策課 団体・金融班 ☎018-860-2215〕

### ○食農観連携促進総合対策事業《新規》

#### 1 食農観秋田まるごと売り込み事業

首都圏で集中的なPRイベントを開催し秋田の知名度向上と県産品の販売促進を図ります。

#### 2 食農観ビジネス等推進重点支援地域形成事業

食農観事業者や関係団体等が連携して、地域資源を活かした商品開発や販売促進、観光客の誘客等を意欲的に推進する地域の取り組みに対し、重点的・集中的な支援を行います。

【補助率】 10/10 (補助金限度額5,000千円)【採択件数】3件程度

〔お問い合わせ先：食品産業課 食農観連携推進班 ☎018-860-2258〕

### ○『秋田で元気に!』大型観光キャンペーン《新規》

J R東日本の重点販売地域指定を契機として、市町村や観光関連団体と一体となったキャンペーンを実施する。

#### 1 J R東日本管内の駅や航空会社とタイアップした広告宣伝

#### 2 インターネットによる情報発信・情報誌等を活用した本県の観光PR

#### 3 着地型イベント「秋田食のにぎわい博覧会」(仮称)

#### 4 首都圏集中キャンペーン「あきた食彩ウィークin東京」(仮称)

〔お問い合わせ先：観光課 観光企画班 ☎018-860-2261〕

### ○天津市経済交流促進事業《新規》

中国天津市との「友好交流合意書締結(平成22年9月)」を契機に、具体的な経済交流を促進するため、天津市政府が主催する「天津国際投資貿易商談会」に出店し、県産製品の市場開拓を行います。また、天津市内の日系小売店で「秋田フェア」を開催し、大都市天津へ県産食品、日本酒の売り込みを図ります。

〔お問い合わせ先：商業貿易課 貿易振興班 ☎018-860-2218〕

# 中小企業組合等支援施策情報

## ■東日本大震災の被災中小企業者向け資金繰り支援策について

「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」及び「平成23年度第1次補正予算」が成立したことにより、東日本大震災の被災中小企業者を対象とした、新たな資金繰り支援策が5月23日(月)より運用されています。

### 1 「東日本大震災復興特別貸付」 (日本政策金融公庫、商工組合中央金庫)

#### ①ご利用枠の拡大

震災の影響により業況が悪化している中小企業者向けに最大で7億2千万円の範囲内でご利用いただけます。さらに、地震・津波等により事業所が全壊・流失された方や、原発事故に係る警戒区域等(※1)の区域内の方等について、別枠で、最大で3億円の範囲内でご利用いただけます。

#### ②貸付条件の緩和

金利について最大1.4%の引き下げ(貸付後3年間、利用限度額の枠内に限ります。)を行う他、長期でのご利用が可能となっています。

この他本制度を利用される方のうち、地震・津波等により事業所が全壊・流失された方等には、貸付後3年間、実質金利ゼロとする措置を創設します。

#### ○融資制度のお申し込み、ご相談窓口(受付は、平日9:00~19:00 土・日・祝日 9:00~17:00)

日本政策金融公庫 【平日 ☎0120-154-505】 【土・日・祝日 ☎0120-327-790(中小企業事業)】  
【土・日・祝日 ☎0120-220-353(国民生活事業)】  
商工組合中央金庫 【平日 ☎0120-079-366】 【土・日・祝日 ☎0120-542-711】

### 2 「東日本大震災復興緊急保証」 (秋田県信用保証協会)

#### ①保証枠の別枠化

無担保8千万円、最大2億8千万円まで、借入額の全額(100%)を保証します。

災害関係保証、セーフティネット保証と合わせて、無担保1億6千万円、最大5億6千万円まで一般保証とは別枠で利用できます。

#### ②対象者の範囲拡大

- (1)今般の震災により直接被害を受けられた方、または原発事故に係る警戒区域等(※1)の区域内の方
- (2)被災区域内(※2)事業者との取引関係があり、業況が悪化している方
- (3)風評被害による契約の解除等の影響で急激に業況が悪化している方

#### ○保証制度のお申し込み、ご相談窓口

秋田県信用保証協会 ☎018-863-9011

(※1 警戒区域とは、警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域)

(※2 被災区域は、岩手県、宮城県、福島県などの災害救助法適用地域等)

## ■自家発電設備の整備に対して支援します。(秋田県)

秋田県では、東日本大震災による電力制限(最大使用電力の15%程度抑制)に伴い、生産機器の一部停止など生産活動において重大な影響が見込まれる県内企業が、自家発電設備を整備する場合、その経費の一部を助成する事業を実施しています。

**【対象設備】** 50kw以上の発電設備

**【要件等】** ①電力不足による影響が見込まれる

②節電対策への取り組み

③従業員の雇用維持 …等

**【補助率】** 1/3 **【補助金限度額】** 1社当り30,000千円

#### ○事業に関するお問い合わせ先

秋田県産業労働部地域産業振興課創業・地場産業班 ☎018-860-2231

## ■中小企業組合・中小企業者の皆様へ

本会では、ホームページ内の「中小企業組合等復旧・復興支援情報」や「中小企業施策情報」にて、国や県、公的支援機関等からの支援施策の最新情報を掲載しておりますので是非ご活用下さい。

本会ホームページURL <http://www.chuokai-akita.or.jp/>

# 景況レポート

(4月分・情報連絡員 80名)

## 自粛ムードにより消費減退 ～非製造業のDI値は低水準で推移～

【概況】4月の県内景況は、前年同月と比較して、景況が「好転」したとする向きが6.3%(前月調8.8%)、「悪化」が63.8%(同67.5%)で、業界全体のDI値は-57.5となり、前月調査と比較して1.2ポイント上回った。

内訳として、製造業全体のDI値は-34.4で前月調査(-37.5)に比べ3.1ポイント上回った。また、非製造業全体は-72.9で前月調査(-72.9)と同じ値となった。

4月後半には燃料不足や物流もほぼ回復したが、被災地が優先されたことにより材料や資材を入手できなかったり、生産工場が被災したことにより商品が不足する等、大震災による直接的な被害は少なかったものの、その影響は深刻である。

また、消費においても自粛ムードの影響が大きく、復興需要が発生している一部の業種を除いて業況は低迷している。

(回答数:80名 回答率:100%)

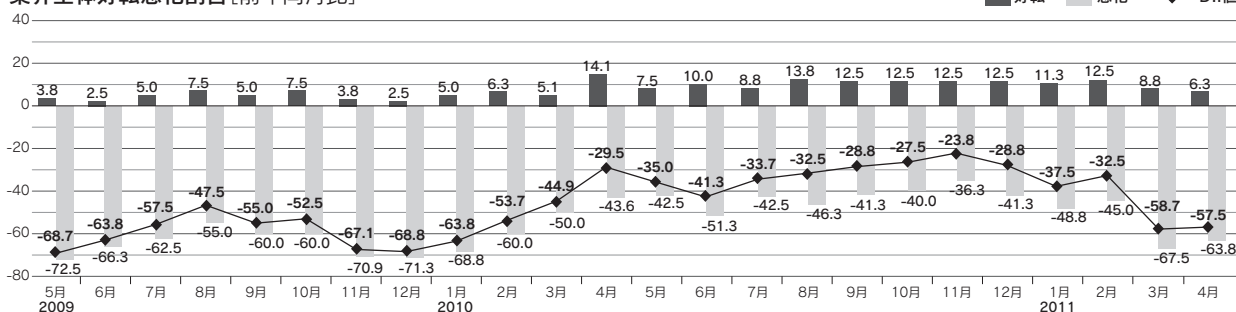
項目	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
業種						
製造業	☁	☔	☁	☔	☔	☔
非製造業	☔	☔	☔	☔	☔	☔

【凡例】  

 【天気図の見方】  
 前年同月のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index (ティフュージョン・インデックス) の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

業界全体好転悪化割合[前年同月比]



### 業界の声

豆腐油揚製造	大震災の影響で県外大手企業の製品の入荷が少なく、その分地元企業から製品調達が多くなり、4月中旬までは売上が増加した。
パン製造	大震災による特需で4月前半は売上が伸びたが、中旬から動きが落ち着いてしまった。
繊維製品	大震災直後、被災地での生産不能品は、秋田県内で対応しきれなかった分が、関西、九州方面に多く流れた模様。例年4月はGW用の生産が最盛期に入り、年間で一番受注が多い時期であるのに、買い控えを懸念してかメーカーの発注量は抑え気味となっている。
一般製材	被災地向け仮設住宅用材の注文が入り忙しいが、価格が一定でなく、納期も急であったり、建設場所が決まらない等の理由で納入できない製品を工場に保管したり、断熱材の不足から工事が止まっている現場もある。
外材	4月の丸太の入港実績は南洋材1隻、米国、カナダ材各1隻、合計3隻の入港があり、通常の見積り状態からみると十分な在庫量となった。大震災によって合板需要が高まっており、国産針葉樹の合板の需要と併せて、合板の生産はフル稼働となっている。
みやげ品販売	福島原発事故の風評被害で首都圏からの誘客はゼロに近く、売上は前年度と比較すると10%程度にとどまった。
自動車販売	4月の新車販売台数は、登録自動車が1,170台(前年同月比58.6%)、軽自動車が1,106台(同54.5%)で、合計2,276台(同56.5%)であった。大震災によりメーカーの部品調達が十分でなかったために、大幅に生産台数が落ち込んだことが影響している。
石油販売	ガソリン1ℓ当たり152円で前月比6円引き上げ、軽油1ℓ当たり131円で前月比6円引き上げ、配達灯油は18ℓで1,757円と前月比86円の引き上げとなった。仕切価格の上昇はある程度小売価格に転嫁できたが、大震災直後の買いための反動や、自粛ムードの影響により、需要が低調になっている。
商店街	【秋田市】4月中旬頃から、自粛ムードも少し和らぎ、ホテルや飲食店において歓送迎会等が開催されるようになってきた。 【鹿角市】鹿角の物流は太平洋側のルートであったため、4月半ばまでほとんど商品が入ってこなかった。品不足の不安から、食品小売だけは売上が良かったが、衣料品・飲食店は全く不調で、3月5日に開店したばかりの飲食店が閉店してしまった。
一般建築	被災地の仮設住宅の引合いもあるが、職人が集まらない状況に加え、現地での食、住に対する問題もある。

～総会終了後の経理処理、忘れていませんか？～

Q 当組合では、5月に通常総会を開催し、昨年度の決算(財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案)が承認されました。剰余金処分案では、定款の定めにあるとおり、昨年度の純利益金額から①『法定利益準備金』として1/10以上を積み立て、②『教育情報費用繰越金』として1/20以上を次年度に繰り越し、③『特別積立金』として1/10以上を積み立てることにしています。

剰余金の処分は、総会で承認されると、総会の日付で経理処理を行わなければならないとされていますが、具体的な仕訳の方法や留意点等がありますか？

なお、当組合の剰余金処分案の内容は以下のとおりです。

剰余金処分案			
	自	平成22年	4月 1日
	至	平成23年	3月31日
I	当期末処分剰余金		(単位：円)
1	当期純利益金額	100,000	
2	前期繰越剰余金	<u>200,000</u>	<u>300,000</u>
II	剰余金処分額		
1	利益準備金	10,000	
2	教育情報費用繰越金	5,000	
3	組合積立金		
	特別積立金	<u>10,000</u>	<u>25,000</u>
III	次期繰越剰余金		<u>275,000</u>

A 剰余金処分案にて承認された内容は、総会で承認された後に、適正に経理処理をする必要があります。経理処理をする日付は、総会開催日と同日になります。

上記の剰余金処分案に対する仕訳は下記のようになります。

(借方)	(円)	(貸方)	(円)
当期純利益金額	100,000	利益準備金	10,000
		教育情報費用繰越金	5,000
		特別積立金	10,000
		繰越利益	75,000

剰余金の処分は、毎年度の純利益金額(その年度に発生した利益)から処分することになっており、前期繰越利益金額は含みません。前期繰越損失がある場合は、純利益金額から損失金額を差し引いた後の金額を剰余金として処分することになります。

①『法定利益準備金』及び②『教育情報費用繰越金』は、「中小企業等協同組合法第58条」により、③『特別積立金』は、組合定款により、下記のように定められています。

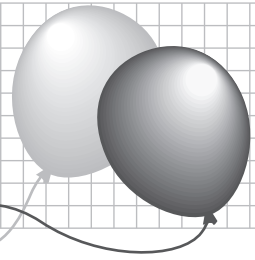
①『法定利益準備金』は、毎年度の純利益金額の1/10以上を出資総額の1/2以上になるまで、積み立てなければなりません。

②『教育情報費用繰越金』は、教育情報事業を実施している組合が、その事業の費用に充てるため、毎年度の純利益金額の1/20以上を次年度に繰り越さなければなりません。

③『特別積立金』は、組合の定款の定めにより毎年度の純利益金額の1/10以上を積み立てなければなりません。



# 話題の広場



## アラカルト



● a la carte ●



### ■秋田県経営品質賞『奨励賞』受賞 【横手運送株式会社】



記念講演を行う塩田会長

5月10日(火)に開催された秋田県経営品質賞委員会(吉村昇委員長)主催の2010年度秋田県経営品質賞表彰式において、本会塩田謙三会長が代表取締役社長を務められている横手運送株式会社が、奨励賞を受賞しました。

当社は、「東北オンリーワンの総物流サービス企業」という組織ビジョンの実現を目指し「輸送品質」、「物流品質」、「業務品質」、「経営品質」の向上等による経営革新に取り組んでおり、今回の受賞は、これらの日常の取り組みが評価されて

の受賞となりました。表彰式終了後の受賞記念講演では、「経営革新における経営品質賞の位置づけ」をテーマに塩田会長が講演を行いました。

### 【今月のキーワード】『秋田県経営品質賞とは?』

秋田県経営品質賞は、自ら改革・改善に取り組む企業・組織の後押しをするだけでなく、優れた企業・組織を表彰することで県内企業・組織の活性化に寄与することを目的とし、2004年に創設されました。

### ■一人ひとりの『思い』『馴染みの生活』を大切にします。

#### 幼老複合型秋田認知症介護支援センター「ふきのとう」オープン!!

【企業組合秋田福祉サービス】



秋田認知症介護支援センター『ふきのとう』

企業組合秋田福祉サービス(鎌田憲悦理事長)では、6月1日(水)に幼老複合型秋田認知症介護支援センター『ふきのとう』をオープンしました。

当センターは、「馴染みの関係」、「家庭的な生活」、「役割のある生活」、「交流のある生活」という4つのサービスにより、今後、急増が予想される認知症の方への専門

ケア施設として、職員のケア技術を高めるとともに、家族介護への支援や地域への認知症の知識の普及と理解を深めることにより、認知症になっても不安の少ない地域づくりを目指しています。

また、センター内には、働く世代の子育支援を目的とした「子育てセンター」も設置し、学童保育・認可外保育を行い、お年寄りと子供の交流の機会を創出し、楽しい日常を過ごすことができる施設の構築を目指します。

○お問い合わせ・ご連絡先

企業組合秋田福祉サービス

住所 〒010-0041 秋田市広面字二階堤20-1

TEL : 018-893-5422 / FAX : 018-893-5410

ホームページ <http://fukinotou-akita.jp/>

## ■農作業などに是非どうぞ！

### 「おしゃれで動きやすく丈夫なオーバーオール」を商品化

【北秋田WATOOGA協同組合】



商品化されたオーバーオール

にこだわりのある方にも着用して欲しい。」と話しています。

また、今後の取り組みとして、篠原理事長は、「農家の方々に実際に着用してもらい、好評を得ている。販売は、インターネットが主となっているが、今後は、地元のJAや農事組合法人等へPRし、職場のユニホーム的な着衣として普及させたい。」と話されました。

オーバーオールは、全てセミオーダーメイドでの注文で、デニム生地(1着9,800円(税込))、サテン風生地(綿：色は、ベージュとカーキの2種類)(1着8,900円(税込))から選べます。

○お問い合わせ・ご連絡先 北秋田WATOOGA協同組合  
住 所 〒018-3301 北秋田市綴子字古関83  
TEL：0186-63-1110 / FAX：0186-63-0140  
メールアドレス info@watoga.or.jp  
ホームページ <http://watoga.or.jp>



## 組合ティールーム

### 協同組合秋田卸センター

理事長 桑原 功さん

#### ◎理事長としての抱負

当組合では、昨年、秋田市と「災害時における応急生活物資の供給に関する協定」を締結しました。今年度は、防災に対する対応を更に推し進めるべく、卸団地の防災対策委員会を「連携と協調」を基に早急に立ち上げる予定です。

また、組合の事務局機能として、集団化機能や情報提供を強化し、当組合が設立以来掲げている「強い団結団地」「強い企業集団」をめざして、新たな一步を踏み出す努力をしています。

#### ◎座右の銘について

「細心にして大胆」が私の座右の銘です。何事でも行動を起こす前には、徹底的に調べ勉強します。それから行動し、こうあるべきというあるべき姿を目指します。自分の考えを理解してもらうには、まず、自らが周囲の状況を把握しておく必要があります。そのような対応が、組織の運営には必要不可欠だと考えています。

#### ◎趣味について

私は、「写真は魔法」だと思っています。カメラの機能や銀塩フィルムの持つ特徴を十分に理解した上で撮影すると魔法使いになった気分になります。被写体は「花一輪」で、花や昆虫が主役や脇役になります。しかし、自然は厳しく、天候や花や昆虫は、私のために待ってくれません。だからこそ、二度とない一瞬のシャッターチャンスに感動しています。



■秋田県より県民の皆さまへのお願い■

東日本大震災により、東北電力管内における電力供給力が不足する恐れがあるとされています。事業者の皆さまには、次のような徹底した節電・省エネの取り組みへのご理解とご協力をお願いします。

- ① 不要な照明や電気器具の使用を控えること
- ② 冷房温度の設定を上げること
- ③ 屋外広告、電飾看板などの夜間照明等について、可能な限り使用を控えることなど

官公需適格組合

『カデル』

秋田管工事業協同組合

理事長 高橋正男  
副理事長 宮崎真吾  
" 本多秀文

秋田市山王臨海町3番18号

☎018(862)6161/FAX 018(824)5685



トワニー秋田

通商産業大臣認可50産第1784号  
全日本葬祭業協同組合連合会加盟

秋田県葬祭業協同組合

〒014-0001 大仙市花館字常保寺91-3

TEL 0187-86-3530 FAX 0187-86-3531

ホームページ <http://www.towany.com>

葬祭・仏壇・仏具のご用命は  
組合加盟店へどうぞ



“企業の挑戦を応援します”

株式会社 北日本リース

考えてみませんか？経営の次にあるもの…  
設備資金・生命保険・損害保険・資産形成・相続・事業承継等  
ご相談をお気軽にどうぞ！！

秋田市高陽幸町8-17 TEL 018 (883) 1888

FAX 018 (883) 1822

E-mail : [njl@cna.ne.jp](mailto:njl@cna.ne.jp)

ホームページ : <http://www.njl.jp/>

県南流通サービス事業協同組合

(株)出羽運輸	里見運送(有)	合資会社塩喜運送
秋田第一貨物自動車(株)	千歳運送(有)	(有)丸橋運輸
六郷小型貨物自動車運送(株)	(株)秋田おぼこ運輸	姉崎商運(株)
(株)三ウラ産業	(株)仙建	豊幸商事運輸(有)
日通横手運輸(株)	(有)藤原運送	横手運送(株)
大曲小型貨物自動車運送(株)	角間川運送(株)	田沢湖運送(株)
十文字運送(株)	エコー運輸(株)	湯沢運送(株)
川運運送(株)		※順不同

〒013-0001 秋田県横手市杉沢字中杉沢 592 番地の 3  
TEL 0182-33-2561 FAX 0182-33-1299



東北オンリーワンの総合物流サービス企業

YOKOUN  
横手運送株式会社

経営理念：総合物流事業を通じて地域社会に貢献します

☎013-0072 秋田県横手市卸町8番14号 TEL.0182-32-3667 FAX.0182-32-5672  
<http://www.yokoun.co.jp/>



農業機械のことならクボタにおまかせ下さい。



クボタパワクロトラクタ



クボタ乗用田植機



クボタコンバイン

まごころと技術でこたえる・・・

株式会社 秋田クボタ

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38

Tel: 018-845-2121 Fax: 018-845-6600

# ご存知ですか？ “出向と移籍で築く人と企業の安心ネット”を！

「やむなく人員削減を…」 「即戦力の人材確保を…」 と  
お考えの企業の皆様へ

経済・産業団体、厚生労働省と連携して、  
全国的なネットワークで出向・移籍のあっせんに努めています。

## 全国ネットの 人材情報

企業間の出向・移籍の  
お手伝いを47都道府県の  
事務所で行っています。



### 幅広いデータベース

ハローワークや経済団体などと連携し  
豊富な人材情報を提供しています。

### 信頼と安心のかけはし

経済・産業団体と厚生労働省の協力で  
設立された公益法人です。

### 相談等の費用は無料

情報の提供、相談、あっせんについての  
費用はかかりません。

お問い合わせ・ご相談はこちらまで

出向・移籍の専門機関



財団法人 産業雇用安定センター秋田事務所

〒010-0951 秋田市山王3-1-7 東カンビル4F

TEL 018-823-7024 FAX 018-883-4215

※ホームページでのご案内 <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

\*\*\*ご利用時間\*\*\*

午前9時から午後5時  
(土・日・祝日は休業)

## 中央会共済制度 オーナーズプランⅣ型

# ステイタスM

無配当低解約返戻金型定期保険

BESTパートナー  
三井生命

- 1 15年以上の保障準備とその後の資産づくりを両立**  
・バランスの良いプランニングが魅力です。
- 2 2段階の低解約返戻金期間の設定で割安な保険料と確かな保障**  
・割安な保険料で98歳までの長期にわたる保障をご用意いただけます。
- 3 各種制度を利用して「年金としてのお受け取り」「保障の終身化」が可能**  
・死亡・高度障害保険金の全部を原資として、年金で受け取ることができます。〈ご契約者が法人の場合〉  
・解約返戻金の全部または一部を原資として、年金で受け取ることができます。〈ご契約者が法人でも個人でも〉  
・保険料のお払い込みを中止し、一生涯保障が続く払済終身保険に変更できます。〈ご契約者が法人でも個人でも〉

※商品内容の詳細は「ステイタスM商品パンフレット」「ご契約のしおりー約款」「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社 〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1 TEL.03(6831)8000(代表) <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

C-21-0312(H22.1)

〔中央会共済制度引受会社〕

**三井生命保険株式会社**

従業員退職金のご準備に **特定退職金共済制度**

〔中央会共済制度のお問い合わせ先は〕

**秋田支社** 〒010-0921 秋田市大町1丁目3番8号

秋田営業部 TEL 018(863)1626 大曲営業部 TEL 0187(62)1337 大館営業部 TEL 0186(49)2459  
本荘営業部 TEL 0184(23)2950 湯沢営業部 TEL 0183(72)3230 能代営業部 TEL 0185(54)2520

2011  
6  
Jun

中小企業あきた

平成23年6月1日発行(毎月1日発行)第613号

発行/秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷/秋田活版印刷(株)

定価280円